

CPS研究会 シンポジウム

サイバネティック・アバター(CA)と法シンポジウム

サイバネティック・アバター（CA）、すなわち人の分身であるアバターがサイバー空間で利用され、また、フィジカル空間でも、ロボットをアバターとして使用する研究や実用化が進められています。生身の人間や法人が主体となって活動することを前提に作られている現在の法制度の下で、CAを利用して人が活動するようになると、どのような可能性が生まれ、どのような問題が生じるでしょうか。

CPS研究会では、「CAと法」について、さまざまな法分野を専門とする法学者や弁護士が研究を進めてまいりました。

本シンポジウムでは、民法、知的財産法、情報法、競争法等の研究成果についてご講演頂くとともに、パネルディスカッションにおいて意見交換を行います。

【日時】2025年10月19日（日）13時30分～17時（13時開場）

【会場】慶應義塾大学三田キャンパス北館1階ホール（対面のみ）

【使用言語】日本語

【事前登録要・参加無料】

【講演】栗田 昌裕（名古屋大学大学院法学研究科教授）

田中 浩之（森・濱田松本法律事務所外国法共同事業弁護士、慶應義塾大学大学院法学研究科特任教授）

松井 佑樹（同法律事務所弁護士、同大学院法学研究科研究員）

嶋村 直登（同法律事務所弁護士）

幸田 遼（同法律事務所弁護士）

飯野 悠介（同法律事務所弁護士）

刈川 和彦（慶應義塾大学法学部准教授）

茂木 明奈（白鷗大学法学部准教授）

佐藤 巴南（弁護士）

【挨拶】君嶋 祐子（慶應義塾大学 法学部教授、CPSセンター代表）

【司会】麻生 典（同大学 大学院法務研究科准教授）

【プログラム】

13:30 開会の挨拶 君嶋祐子

〈第1部〉

13:40 講演① 「CAの法主体性と人格権侵害」 栗田 昌裕

14:00 講演② 「キャラクターの知的財産法による保護とCA」 松井佑樹

14:20 講演③ 「CAにまつわるデータの利活用」 田中 浩之/嶋村 直登/幸田 遼

14:40 講演④ 「CAと契約」 茂木 明奈

15:00 講演⑤ 「CAと不法行為責任」 田中 浩之/飯野 悠介/佐藤 巴南

15:20 講演⑥ 「プラットフォーム規制」 刈川 和彦

15:40 休 憩

〈第2部〉

15:55 パネルディスカッション

16:50 閉会の挨拶 君嶋祐子

このシンポジウムは、君嶋祐子＝田中浩之＝麻生典編『サイバネティック・アバター（CA）と法』（2025、弘文堂）に掲載された各講演者の著作に基づくものです。このシンポジウムおよび上記書籍は、JSTムーンショット型研究開発事業JPMJMS2215の支援を受けています。

お申し込みはこちら
のQRコードから→



CPS研究会 シンポジウム

サイバネティック・アバター(CA)と法シンポジウム

2025年10月19日(日)13:30-17:00 (開場13:00)

慶應義塾大学三田キャンパス北館1階ホール

【会場アクセス】

- ・ 田町駅(JR山手線/JR京浜東北線)徒歩8分
- ・ 三田駅(都営地下鉄浅草線/都営地下鉄三田線)徒歩7分
- ・ 赤羽橋駅(都営地下鉄大江戸線)徒歩8分

【会場周辺地図】



【三田キャンパス】

